(ホ) 役員の定数

(ヘ) 役員の選任及び解任の方法

(ト) 役員の任期

(チ) 役員の報酬、賞与及び退職手当の金額又はその算定の方法

(リ) 役員の職務の内容及び役員相互間の役割分担

(ヌ) 代表権を有する者の選定の方法

(ル) 会長、理事長、理事、監事、評議員及び会計監査人の選任及び解任の方法

(ヲ) 会長、理事長、理事及び監事の任期

(ワ) 顧問、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対して権力を有し、実質的に経営に関与している者（定款の変更により新たにこれらの者となる者を含む。）の選任及び解任の方法

(カ) 会計監査人の報酬及び賠償責任の免除

(ヨ) 会計監査人の任期

(タ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(レ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ソ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ツ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ネ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ナ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ラ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ム) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ウ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ノ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(オ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ク) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ヤ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(マ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ケ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(フ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(コ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(エ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(テ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ア) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(サ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(キ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ユ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(メ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ミ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(シ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ヒ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(モ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(セ) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ス) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨

(ン) 会計監査人が法人の最終の事業年度の終了時に当然に退任する旨